

平成27年第2回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年6月18日(木曜日)午後2時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 1号 長南町地方創生総合戦略推進委員会設置条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 平成27年度長南町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第 6号 平成27年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第 7号 防災行政無線デジタル化工事(第Ⅱ期)請負契約の締結について
- 日程第 9 同意第 1号 監査委員の選任につき同意を求めるについて
- 日程第10 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて
- 日程第11 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 日程第12 発議第 1号 農業委員会委員の議会推薦について
- 日程第13 発議第 2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出について
- 日程第14 発議第 3号 国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

| | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|-----|-----|---|
| 1番 | 岩瀬 | 康陽 | 君 | 2番 | 御園 | 生明 | 君 |
| 3番 | 松野 | 唱平 | 君 | 4番 | 河野 | 康二郎 | 君 |
| 5番 | 森川 | 剛典 | 君 | 6番 | 大倉 | 正幸 | 君 |
| 7番 | 板倉 | 正勝 | 君 | 8番 | 左一郎 | | 君 |
| 9番 | 加藤 | 喜男 | 君 | 10番 | 仁茂田 | 健一 | 君 |
| 11番 | 丸島 | なか | 君 | 12番 | 和田 | 和夫 | 君 |
| 14番 | 松崎 | 剛忠 | 君 | | | | |

欠席議員(1名)

13番 吉野明夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-------|--------------|-------|
| 町長 | 平野貞夫君 | 副町長 | 麻生由雄君 |
| 教育長 | 片岡義之君 | 会計管理者 | 常泉秀雄君 |
| 総務課長 | 田邊功一君 | 企画政策課長 | 田中英司君 |
| 財政課長 | 土橋博美君 | 税務住民課長 補佐 | 河野勉君 |
| 保健福祉課長 | 荒井清志君 | 産業振興課長 | 岩崎彰君 |
| 農地保全課長 | 松坂和俊君 | 建設環境課長 | 岩崎利之君 |
| ガス課長 | 大杉孝君 | 学校教育課長 | 永野真仁君 |
| 学校教育課主幹 | 浅生博之君 | 給食所長 | 中村義貞君 |
| 生涯学習課長 | 石野弘君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 大塚孝一 | 書記 | 鈴木直幸 |
| 書記 | 加納光輝 | | |

○議長（板倉正勝君） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ち報告いたします。吉野議員から欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

以上で報告を終わります。

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成27年第2回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午後 2時32分）

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、発議3件を受理しましたので報告します。

なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第2、議案第1号 長南町地方創生総合戦略推進委員会設置条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○12番（和田和夫君） 1つは、総合計画との関連性はどうなるのか。

2つ目は、委員が15人をもって構成する、組織するとありますけれども、1から5まであるんですけれども、それぞれ何人ずつなのか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長。

○企画政策課長（田中英司君） 和田議員にご質問の第1点目でございます。総合計画とこの地方創生の関連でございます。

ご案内のとおり総合計画、これにつきましては町の基本構想、基本計画、実施計画から成る総合計画でございます。これにつきましては、町の将来像の根幹をなすものでございます。町の総合的、計画的な行政運営を指針として、重要な政策的な目標としての位置づけがされておる総合計画でございます。

ご案内のとおり、現在この総合計画につきましては、第4次総合計画、こういうことで平成23年度から平成32年度までの10年間を計画とするものになってございます。したがいまして、これにつきましてはその当時、地方自治法に基づいて、これについては議会の議決を経て、総合計画を議決の承認を得てございます。したがいまして、この根本となるこの基本構想が総合計画がございますから、当然この総合戦略におきましても密接

に関連してくるというようなことで、その枠組みとの整合性を図りながら、注意深く推し進めて、この各階層なる委員から貴重な意見を聞きながら、策定を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の委員の構成の関係でございます。

ご案内のとおり、この組織条例の第3条で「委員会は、次に掲げる者をもって15名以内で組織する」というふうになってございます。1号委員の地域団体の代表者につきましては3名の方、2号委員の学識経験者の方につきましては4名の方、3号委員の関係行政機関の職員につきましては1名の方、4号委員の産業界及び金融機関の関係者につきましては4名の方、5号委員における前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者の方につきましては3名の方ということで、この中には国家戦略でございます産官学金労言の中での学の大大学関係者、言のメディア関係者、労の労働団体という方でのこの町長が必要と認める者3名を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 和田和夫君。

○12番（和田和夫君） この中の（1）の地域団体の対応というのは、どういうふうになるんですかね。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この地域団体の関係者の方につきましては、女性を中心とした子育て関係の方々、そういった方の3名、当然この地方版総合戦略につきましては、子育てから出産までというような方で、女性の視点を捉えた中での内容を一番重要視している面もございます。したがって、この地域団体の代表者の関係につきましては、子育て関係の方を中心とした委員のメンバーを想定したいというふうに考えております。
以上です。

○議長（板倉正勝君） 質疑ありませんか。

加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） 所管であります、非常に申しわけないんですが、さきの委員会でちょっと聞きましたことがありましたので、お聞きをしたいと思います。

1つは、プロポーザル方式により、ぎょうせいに決定したことでありましたので、何社からか提案をいただいたのだと思います。何社ぐらいあったのかなということと、ぎょうせいに委託した締め切りはいつまで委託の提案をいただくつもりで契約したかということが2点目、それからこのぎょうせいの企画を受けて2019年までの人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定すると思いますが、議会も十分な審議をしなさいというふうにうたってありますが、いつごろまで1回目の戦略が出てくるかなということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 加藤議員のご質問3点ほどという形の中で、まず第1点目、プロポーザルに参加した業者は何社があったかということで、参加業者は4社でございました。

続きまして2点目、締め切りにつきましてはホームページ等で募集広告しまして、それについては5月24日までの募集要項の期限というふうに記憶してございます。

それと、この3点目の議会の審議、P D C Aサイクルの中で議会、どのような第1回目の内容が出てくるかということで、現在の予定といたしましては、9月ごろ第3回9月定例議会の前に、それまでにはその間アン

ケート方式なり、人口ビジョンでの転出、転入の方、あるいは町内の方、また座談会方式で実際にアンケートだけではなくて、聞き取り調査等もしていきたいというふうに予定しております。

そういうたさまざまな要因を分析した上で、まず第1回目の人口ビジョンをベースにお示しできればなというような予定で考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ちょっと2点目の5月24日という話があったのは、ぎょうせいと契約しての24日ということでしょうか。僕の言っているのは、ぎょうせいにいついつまでプランを出してくださいと言った日にちがもしわかれればということでお聞きしました。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） このいついつまでというのは約3週間程度、ちょっと今手元に細かい資料はないんですけども、5月の連休明けてから下旬ごろまで約2週間ぐらい余裕を持って、それでその期間に4社のプロポーザルの申し出があったということで、それからプロポーザル審議会をその4日後くらいにかけて、それで決定したという経緯でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） 最後になるかもしれませんけれども、だからぎょうせいに決定をしたということで了解しますけれども、ぎょうせいがいつごろまで、要は提案を出してくださいということで、本町のほうからぎょうせいに日にちを切ったのかどうか、その日にちがいつごろであったかというのがわかれればということで。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） ちょっと明確な、5月二十四、五日にプロポーザルの決定委員会をやりましたので、その1週間前くらい前までの期限で提出期限は、そのように記憶してございます。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ぎょうせいに発注したのでよろしいんですけども、それでいいんですよね。

ぎょうせいに対していついつまでに発注した委託の内容を上げてくださいよと、報告してくださいよと言つたのがいつごろにぎょうせいには依頼したのか、いつごろまでやってくださいよというふうに依頼したのかという期日が大まかでいいんですけども、わかつておれば、6月中旬、7月中旬とか9月とか10月とか、いつまで出してくれと、委託したそれをちょっと聞こうと思った。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 要は、これの成果品の期限ということですね。申しあげございません、理解不足で。

それについては2月下旬まで、来年のということで委託期間をお示ししてお願いしてございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君）賛成しますけれども、さっき言われたように総合計画との整合性を図ってもらいたいと。

それはなぜかといいますと、安倍政権が進めていることに対して、地方から安心して働く場所や結婚して育てることができるか、またそういう環境を奪ってなぜなのか、また地方から魅力を奪った、活力がなくなってきた、農業を破壊し、福祉を削って、全国総合開発計画は、合併推進などの地方を切り捨ててきた。そういう歴史的な理由があるのではないかと考えますから、そのところをよろしくお願いします。

○議長（板倉正勝君）ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町地方創生総合戦略推進委員会設置条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君）起立全員です。

本案については原案どおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君）日程第3、議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君）一般質問で質問をしたことですかでも、再度確認をしたいんですけども、市町村ごとに標準の保険税が示され、さまざまな財政誘導がされ、標準化に向かうことはないでしょうか。

○議長（板倉正勝君）税務住民課長補佐、河野 勉君。

○税務住民課長補佐（河野 勉君）ただいまの和田議員からのご質問なんですかでも、都道府県化のほうが推進されることにより、市町村ごとに標準保険料のほうが示されて、さまざまな財政誘導もされることで標準化に向かうのではないかというようなご質問だと思います。

今回の都道府県化の推進につきましては、国民皆保険を堅持していくというために、国保運営のあり方のほうが見直されまして、県が財政運営の責任主体となることで、安定的な財政運営や効率的な事業の中心的な役割を担っていくと。

対して市町村は地域住民と身近な関係の中で、資格の管理ですか保険給付、賦課徴収等、地域におけるきめ細かい事業を引き続きしていくということで、これらを含めて、今後制度の安定化は図られることになっていくと思われますので、直接すぐに標準化に向かうということは、国のはうは直接最終的には標準化は考えているんでしようけれども、今のところは制度の安定化が図られていくことになると思われますので、ご理解のほうをお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 反対をしたいと思います。

大阪では、保険財政共同安定化事業に所得割が導入され、保険税が値上がりし、高いほうへ移行する、そういう標準化が起きています。高槻市や吹田市、交野市などが値上げがされていますので、そういう懸念もされますから、反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言をお願いします。

河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） 賛成の立場で発言をしたいと思います。

町国民健康保険条例の一部改正は、国民の健康保険法に保険者を支援するための制度に関する事項が加えられたということで、それに伴うものです。したがって、必要な改正だと思います。そして、今まで試行で行っていた市町村国保の財政基盤強化策が平成27年4月1日から法的に恒久化されることに伴う町国民健康保険条例の一部改正であり、賛成をするものです。

○議長（板倉正勝君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君）　日程第4、議案第3号　長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君）　繰越金が8,500万あったわけですから、それをなぜ入れずに財源更正だけに回ったのか、お答えください。

○議長（板倉正勝君）　税務住民課長補佐、河野　勉君。

○税務住民課長補佐（河野　勉君）　操越金8,500万円ほどございましたけれども、その8,500万円のうち平成26年度、前年の療養給付費実績に伴います返還金が1,200万円ほどございます。さらに当初予定をしていない保険給付の急激な上昇、例えば透析などは1件年間500万円ほど医療費かかりますので、それらにも備えておく必要があるということで、これらの理由によりまして繰越金の全額を保険税軽減のためには使用ができないというような状況ですので、何とぞご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君）　国保税は今でも高過ぎる、そして払えないという悲鳴が上がっています。町民に負担を押しつけることなく、一般会計からも繰り入れて、値上げは抑えるべきだったと考えます。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君）　賛成討論をさせていただきます。

保険税の増額改正は平成22年度に行っており、実質的には5年間行っていませんでした。また、本町は高齢化の進展に伴う保険給付費の増に加え、所得の減による保険税の調定の落ち込み等もあり、国保基金の残高は平成26年度末現在で2,850万円となっております。

このようなことから、月約7,000万円の保険給付費の支払いが発生している現在、平成30年からの国保の都道府県化を考えあわせた中での保険税の改定についてはやむを得ないものと考え、賛成いたします。

○議長（板倉正勝君）　ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案どおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第5、議案第4号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1つ目は、自己負担はなぜそういうふうになったのか、今まで足らなくてもやっていたのに、そのところがわからないということと。

2つ目は、償還払いのときの活用がどういうふうになっていたのか、お答えください。

3つ目は、睦沢町のように自己負担もなく、65歳以上も適用しなくてもよかつたのではないか、片一方の町ではこういうふうにしているんですけども、そのところはどういうふうに考えますか。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） まず、お答えします。

まず、なぜ自己負担分を取るかという1点目の内容になります。

今回の改正で入院300円、通院300円という自己負担は発生しますが、受給資格者となっている多くの方が医療費の助成の恩恵を容易に受けることができること、市町村民税非課税世帯は無料となっており、低所得者にも配慮された制度になっていること、もう一つ65歳以上で重度となられる方には、後期高齢者医療制度に移行できるという補完する制度が用意されていることなど、総合的に考え、県の基準、この自己負担を300円ずつ取るという内容については、妥当であると判断したところでございます。

2点目のこれまでの償還払いの利用状況という形になろうかと思います。

長南町の平成26年9月現在の受給資格者の数は184名となっており、毎月平均95名の方からの償還払いの申請があります。助成の実績ですと、平成25年では1,915万円、平成26年度で1,927万円となっております。平成27年度は8月1日からのこの現物給付方式の導入により、助成が多くなると見込み、例年より300万円を増額し、2,300万円ほどの予算を確保したところでございます。

最後になりますが、3点目の睦沢のように65歳以上の方にも適用すべきではないかという質問になろうか思いますが、先ほど申し上げたとおり、65歳になられる方については、後期高齢者医療制度に速やかに移行できるという補完的制度が用意されておりますので、それを利用していくということでお願いをしたいと思います。

受給者にとって今回の一部改正については、使いやすい制度となります。これにより、県も町も助成額を増額して対応してまいりところでございます。見えないところでは、この導入に向けてシステム開発であるとか、あとランニングコストであるとか、今年においては200万円ほどかかってまいります。来年度からは大体平均的にこの現物給付化に向けて、100万円のランニングコストといいますか、そういうものがかかるようになります。

こういった意味も踏まえまして、300円の自己負担は妥当であるというふうに総合的に判断したところでございます。

以上でございます。

○12番（和田和夫君） 瞳沢町との比較は。

○保健福祉課長（荒井清志君） 瞳沢はというお話がありましたけれども、これについてはそれぞれの市町村の判断という形になります。瞳沢は瞳沢の判断、長南町は長南の判断という形になります。

ちなみに知る範囲ですと、茂原、白子、長南、一宮は県の制度に準じた一部改正を行うというような形を聞いております。残りの先ほど出てまいりましたが、瞳沢、長生、長柄については自己負担と65歳以上の部分についても、今回適用しないというような形の話は聞いております。それぞれの市町村の判断という形になりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 償還払いから変わって、負担は利用者はふえると思うんですけども、この重度心身障害者の医療費負担は300円取らなくてもよかつたのではないかと考えて反対します。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 賛成討論いたします。

長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、償還払い方式から現物支給方式に変更するという受給者の利便性に配慮したものであり、また市町村民税非課税所帯については300円の負担もないという低所得者にも配慮された改正でありますので、よって私賛成いたします。

以上。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第6、議案第5号 平成27年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1つは通知カード、個人カードというのはなぜ急ぐですかね。今、年金機構の問題で情報漏れが多く、国民の間で不安が広がっているんですけども、そこはどう考え、それから米満住宅跡地の電柱の移動がありますけれども、現在の状況、また売り出し時期はいつごろになるか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に対して答弁をお願いします。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） それでは、1点目につきまして私のほうから答弁をさせていただきます。

国のほうではマイナンバーに関しては、情報化社会において世界中がデジタル化、インターネット化が進んでいく中で、日本だけがおくれていることは許されないと、日本以外はほぼ全てマイナンバーを導入しており、今回日本年金機構で個人情報の漏えいがございましたが、この事件はしっかりと検証し、その上で対処されることでございまして、そうした中で最新、最強のセキュリティを持ったマイナンバー制度に取り組んで、予定どおり10月からマイナンバーの通知、また来年1月から利用開始というようなことでございます。

したがいまして町のほうでも、今回国からの交付金がございますので、これを地方公共団体情報システム機構に遅滞なく負担をしていきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 企画政策課長。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、現在の米満住宅の状況といつごろ売り出すかの2点でございます。

まず、米満住宅の現在の状況でございます。この関係につきましては、年度末、3月14日、それと5月30日、2回ほど米満区民会館のほうで地元の説明会を終了してございます。30日のときには既に入札を5月18日に実施いたしまして、5月19日に契約いたしております。工期につきましては5月20日から9月10日までということで、請負業者は株式会社いたくら商事でございます。そういう状況の中で現在いたくら商事の会社のほうでは今準備工事をしているという形で、現地調査、使用物件の調査、そういう状況での作業をしております。

それと、2点目のいつごろ売り出すかということでございますけれども、工期が当然9月10日を現時点では予定してございます。これからの梅雨と天候等にも影響するかと思いますけれども、工期は工期、一応秋ごろ完成ということですので、現在町といたしましては、並行して秋ごろには売り出せるような準備はしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君）ほかに質疑ございませんか。

加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）9款教育総務費の中の海外交流研修事業補助金について、ちょっとお尋ねをいたします。

たしか当初予算が329万9,000円だったと思いますが、今回195万7,000円の増額で、結構500万くらいになつちやいましたが、これは応募者がふえたんだろうと思います。何人ふえて計何名くらいになったのか、あとそれは3年生でしょうか、対象児童の何%に当たるのかということと、あと予算の段階でほかの市町村と云々という話がたしかあったと思います。その辺の状況がわかれば、お教え願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君）今の質疑に説明を求めます。

学校教育課主幹、浅生博之君。

○学校教育課主幹（浅生博之君）それでは、初めに補助率のほうから先に説明させていただきます。

補助率については、昨年度まで町が40%、生徒保護者負担が60%でございましたが、近隣町村、長柄、長生、白子、一宮町では、町が70%程度の補助をしているということで、今年度近隣に合わせる形で協議させていただき、本町も70%とさせていただきました。

それから、募集人員の増加と説明されたが、応募者の増加でよいかということですが、当初予算では町の補助率を見直したこともありまして、いろいろ財政事情もございましたので、当初は生徒10名、引率2名での計上でございました。その後、中学校への事前希望調査をさせていただき、その結果20名を超えておりましたので、その希望に沿うようにと場内で協議させていただき、生徒20名で募集をいたしました。募集結果は20名となりました。

次に、この補正予算は何人分で総勢何人か、その生徒の割合ということですけれども、今回生徒10名分を追加させていただき、生徒20名、引率2名の総勢22名でございます。

生徒参加割合でございますけれども、2年生が59人中18名の参加で約30%でございます。3年生が60人中、今回2名参加しております。昨年度に今の3年生が18名参加しておりますので、合計、去年ですと合わせて20名になります。3年生は33%の参加率となっております。おおむね3人に1人が参加している状況でございます。

あと他の町村と一緒にということを聞いたが、状況はということですけれども、昨年長柄町教育委員会から、研修と一緒にさせてもらえないかとの要望がございました。これを受ける形で調整を図り、合同での実施となりました。海外交流のほか、長柄中学校との生徒との交流も図れると考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君）ほかに。

加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。40%から70%に補助率を合わせて上げたということでござりますね。

それを踏まえて、最後ですけれども、1人当たりの7割負担ですけれども、100%というのはどのくらいの金額になるか、もしわかれれば、1人当たりのコストがわかれれば教えてください。

○議長（板倉正勝君） 学校教育課主幹、浅生博之君。

○学校教育課主幹（浅生博之君） 生徒と引率がちょっと金額が違いまして、生徒が32万8,000円、引率が34万8,000円でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

岩瀬康陽君。

○1番（岩瀬康陽君） それでは、今の海外交流研修事業の件なんですけれども、70%という補助金を上げているんですけれども、今までに費用対効果のほうの検証はされたことありますか。例えば、中学生が行った段階で帰ってきて、何年もたっていると思うんですけども、その場合の生徒さんへの効果、そういうものについて、検証してあつたら教えていただきたいんですけども。

○議長（板倉正勝君） 今の質疑に対して説明を求めます。

学校教育課主幹、浅生博之君。

○学校教育課主幹（浅生博之君） 効果でございますけれども、ホームステイにより現地の生活を体験し、日本の生活と比較すること、また、交流により海外の同年代の子供たちの考えも聞くことができます。すぐに成果があらわれるものではありませんけれども、将来プラスになるものと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 質疑ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 通知カードや個人カードはするべきじゃないと思いますので、反対したと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

松野唱平君。

○3番（松野唱平君） 議案第5号、一般会計補正予算につきましては、答弁の経常的な経費を計上してございますけれども、特にマイナンバー制度につきましては交付金でございますけれども、国の機関、または地方公共団体が社会保障、税及び災害対策の3分野に活用することで、スムーズな申告などが可能となりまして、住民サービスのより一層の向上につながると思います。

よって、議案第5号、一般会計補正予算に賛成するものでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君）ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成27年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君）起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君）日程第7、議案第6号 平成27年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成27年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君）起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君）日程第8、議案第7号 防災行政無線デジタル化工事（第Ⅱ期）請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君） わからないであれなんですかけれども、この防災行政無線がデジタル化によって、家庭の戸別受信機はどうなりますか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） 今の質疑に答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 今回、アナログからデジタル化に変更するわけでございますけれども、戸別受信機につきましても、今後アナログからデジタル化に変えていく計画であります。次年度以降になりますけれども、変更するような形になります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 質疑ございませんか。

岩瀬康陽君。

○1番（岩瀬康陽君） 本事案は1者選定の特命随意契約です。この予定価格と落札率をちょっと教えていただけますか。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に説明を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） ただいまのご質問ですが、予定価格ということですが、予定価格のほうは9,747万円でございます。落札率のほうは予定価格と契約の額のうちになりますので、こちらは92%ということでお願いいたします。

○議長（板倉正勝君） 岩瀬康陽君。

○1番（岩瀬康陽君） それでは、予定価格の積算根拠について伺います。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に答弁をお願いします。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） 予定価格につきましては、今年4月から歩切りというものが違法だということで、品目法のほうで定められて、通知のほうが来ておりますので、予定価格のほうは設計額と同額ということで今回決定させていただいております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 岩瀬康陽君。

○1番（岩瀬康陽君） 算定根拠なんですかけれども、歩切りとか、そういうものではなくて、算定の根拠です。当然、予定価格をつくる場合には設計書なり、そういうものが必要になってきますので、その辺の根拠を教えていただきたい。

○議長（板倉正勝君） 総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 設計書の積算根拠ということだと思います。この関係につきましては、見積もりをもらった中で、それが妥当性があるかどうか、確認した中で設計を組んでおります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

岩瀬康陽君。

○1番（岩瀬康陽君） そうすると、あくまでも今回は1者の見積もりを参考に予定価格を設定したということですけれども、それではつきり言って公正な予定価格と言えるのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に答弁をお願いします。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 昨年からの継続事業としておりまして、自治法上は167条の2第1項第2号、性質または目的が競争入札に適しないという中で、これは既設の設備と密接不可分にあって、同一施工業者以外の者に施工させた場合は、著しい支障が生じおそれがある設備機械等の設備、改修等の工事がこれに該当するということで、今回は具体的に申し上げますと、役場の親局であるとか、中継局のシステムがパナソニック製であって、これは同一メーカーのものを採用すると、全国的にもシステムの責任上、電波ジャック防止などの観点から、同一メーカーを採用するというようなことから、1者の見積もりというところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 防災行政無線について、昨日行いました一般質問から取り下げの勧告を受け、取り下げましたが、数名の住民から騒音の苦情を何件か受けている部分ですので、議案の審議でただしていきたいと思います。

今日は防災行政無線デジタル工事第Ⅱ期の請負契約だそうですが、I期分も含めて全44カ所あるうちの半数、25カ所、また今回更新になる場所で言うと23カ所のうち14カ所と、いずれも半数以上を見て調査してきました。調査の方法は、スピーカーの向きの確認と50メートル以内でスピーカーが直接家の方向を向いている一番近い家、そういう対象の家が7軒ほどありましたので、半数で7件ですね。そのうち6件在宅していた家の方に状況を聞いてまいりました。1軒の家では30年来我慢していたけれども、老後なので、余生を静かに過ごしたいと、我慢できないから何とかしてほしいという話もありますので、それを踏まえてお願ひいたします。

まず、1点目、業者に依頼している設置基準についてお聞きします。放送音量の基準があると思うんですが、どういう基準で業者にどの程度の音量で聞こえるようにとか、お願いしているか、それをお聞きしたいと思います。

2番目、更新して今回はスピーカーをつけかえるそうですが、本体の性能についてお聞きいたします。今まで更新して取りつけられたものもあるかとは思うんですが、今回の契約で更新されるスピーカーは同じものと思われますけれども、スピーカーの音量が各放送塔で音量調節ができるか、またこちらの参考資料を見ると、120ワットと240ワットのアンプを増設するようですが、この違いはどうなっているのか。

2番目の2点目、緊急時に発信元に音量を大きくして放送することができるか、ふだんは音量は普通なんですが、緊急時には音量を5割増しとか、さらに大きくして放送できるようなことができるのか。

3番、適正音量の調査、取りつけの際、設置基準にあるかどうかわかりませんが、近場、遠場、音量が聞こえているか、大き過ぎるのか、こういう設置基準に対して調査とかしているのか、あるいは今後設置のための

試験放送、ここでは聞こえているとか、聞こえてないとか、そういう試験放送をしてまでそういう音量調査をしながらこれを設置していくのかどうか。

4点目、設置後のメンテナンスについて、設置後のメンテナンス、たまたまスピーカーの位置が今までと違い、不用意に一番近くの家の方向を向いている場合が出てきてしまうかと思うんですが、そういう場合、工事が終了した後にでも、真っすぐ家のほうを向いている。変えてくれないかというような向きの調整は変更が可能かどうか、スピーカーの向きの変更が可能かどうか。

そして、5点目、設置箇所、新設箇所が1カ所ございます。今回は美原台に置かれるようですが、どうして新設が必要なのか、その理由をお聞きしたいと。ほかにも聞こえてない場所はたくさんあると思うんですね。ですが、そこだけなぜ新設なのかと、あるいは移設という記憶はないんですが、移設した場所があるかという確認と今後住民からの苦情で移設を考えている場所があるのかと。

そして、6点目、最後ですが、この無線デジタル放送の工事が終了したら、どのように住民に周知していくかということについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に対して説明を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） まず、1点目の放送音量に基準があるかどうかということでございますけれども、あくまでも防災行政無線ということで、音達エリアを特に優先して設計しております、これは音量の基準はないということでございます。

続いて、2つ目のスピーカーの音量を各放送塔、これは子局ということだと思いますけれども、音量調節ができるかということでございますが、基本的にこれは音量調節は可能です。先ほども申し上げましたように、音達エリアを考慮する必要がございますので、その中では可能でございます。

そして、その中で120ワットと240ワットの違いはどうかということありますが、スピーカーの種類に30ワットと50ワットのタイプがございます。これは場所によって人家等が分散等しておる関係から、3つ、あるいは4つつけたりなんかもしますので、その場所の状況に合った形で取りつけますので、最低が120ワット、それを超えますと240ワットということになります。

それから、次に緊急時に発信元から音量を大きくして放送することができますかということでございます。

これは親卓からの発信だというふうに解釈しますが、逆を言うと小さくすることもできるかということだと思います。現在は子局から流しているのは緊急放送のみになります。火災ですとか迷い人であるとか公共工事の関係、比較的に人命にかかるものに限させていただいて放送しております。そういったことで、緊急時に音量云々は現在標準に設定しております、これは取り扱い等の関係から、滅多に使うものでもございませんので、固定した中で考えております。

続いて、3番目の放送等の音量の聞き取り調査ということですが、今回改めて全てを新設するものではなく、既存のものを交換するということになりますので、音量等の聞き取り調査というところまでは考えておりません。

そして、4つ目のメンテナンスでございますけれども、スピーカーの向きの調整は可能かということでござ

います。

昨年デジタル化いたしましたが、昨年分につきましてはスピーカーは交換しておりません。今回一緒に交換いたしますので、その際に近くの家において直接近く向いているようなところがあれば、先ほどから申し上げるように音達エリアに支障のない限りに、多少向きを調整する中で考えていきたいと思います。

そして、次に新たに5番目ですか、設置箇所の関係です。

美原台に設置をしたということで、この理由でございますけれども、元来長南工業団地内というのは一般家庭がなかつたわけなんですけれども、企業だけでございまして、音声は余り鮮明ではなかつたということもございます。今回、消防団協力事業所として企業が協力していただいておりますので、火災等の放送が届きづらいというようなことがあつても困るということで、改めて設置をするものでございます。

それから、今後の設置なんですけれども、当初設置時に設計会社のほうで調査を行つて、民家ですとか設置可能場所、音達エリアを考慮して決めております。当初から今年にかけて、地形的にも大幅に変わるような構造物もできておりませんので、基本的にはこれ以上は設置というような計画はございません。また、移設につましても、同様に移設は考えておりません。

そして、6番目のデジタル化工事について、どのように周知していくかということでございますが、アナログからデジタル化に変更したものでございまして、特段特筆した周知は考えておりませんけれども、毎年のよろしく一般家庭用に電池切れだとか、あつたときには交換してほしいというような広報紙で周知しております関係で、そういうのにあわせてデジタル化したということで、その中でまたもし聞きづらいとかいうようなことがあれば、また伺つて、屋内アンテナ等をつけるとか、そういうものを考えていきたいと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） 質疑ございませんか。

森川剛典君。

○5番（森川剛典君） たくさんあるので、ゆっくり思い出しながら、アンプが120から240ワット増量するということなんですが、1つはアンプを増量するというのは3つとか4つ、2つのところもあるんですけども、アンプを増量することイコール音量の増加ではないのかなという勘違いを私はしているんですが、アンプの量を増設するだけであつて、音量がすぐ大きくなるということはないかという確認をまず1点お願ひいたします。

それから、場所の移設についてはなかつたというお話なんですが、実名でいいと思うんですけども、山内の金谷、竹林商店の前にあるのは5メートルくらいしかないんですよね、一番近いのは。営業ではないんですけども、電話がかかってきたりすると聞こえないと、この辺がありますので、さすがに5メートル、そこは2階なんです。ちょうどそんな高い塔じゃないから、直接2階もうるさいと、こういう話がありますので、あそこは場所を方向調整すれば、かなりよくなる場所もあるんですけど、ぜひ方向調整以外でも、ちょっとその音量を確認してあげてほしいんです。お話をちょうど私は5時にその場所にいましたけれども、会話していくちょうど鳴ったので、2人の会話ができませんでした。そういうことで、5メートルしか離れてないような場所については、よく考えてほしいところがあります。

それから、6点目の町民への周知なんですが、これはもう1人聞いた、高齢者のお宅なんですけれども、両方うるさいよと、この両方うるさいよというのは、その家に直接山の上のほうなので、せっかく高さで逃げる

音が直接当たっているんですね。その音量と戸別受信機の音量が大きいと。

おばあちゃん、戸別受信機は自分で音量調節できるんだよと、私がしてあげようかと言ったら、うんとは言わない。家に入らなきやいけないから、いきなり行って音量調節という話にならないので、それでこれは何が問題かというと、デジタル化した後に、皆さん音量について、適正かどうかということが非常にわかりづらいと思うんですよ。

全部のスピーカー音を変えたときに、先ほど言った、大もとで音量を変えられるわけですから、そのときの確認というわけじゃないですが、これは今から試験放送してやりますので、お宅の受信機の音量を最適にしてくださいとか、そういうこともやってあげたほうが親切かなど。私も今回自分の家の音量、逆に小さいので、大きくしました。そういう機会を設けてあげる。特に高齢者の方は調節を知らずに防災無線がうるさいという方も多いので、その辺をお願いしたいと思います。こういうことができるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） それでは、再質問のまず1つ目のアンプの増、増設アンプということで、議員さん方の参考資料の一番後ろから2枚目に、今回工事するところの増設アンプという表現があります。今回23カ所あるわけなんですが、その一番右側に増設アンプとありますけれども、これはちょっと表現の仕方が余りよくないかもわかりませんが、そもそもこの場所については、この240ワットのアンプがついているわけです。

今回、改めて増設をするということでなく、従来のものを交換していくというようなことでございますのでご了承いただきたいと思います。それによってこう変わる、今回新たに音がうるさくなるとか、そういったことではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから、2つ目の方向の調整の関係でございますけれども、今年の初めに1軒スピーカーの音がうるさいというようなことがあったそうです。その際は、音量調節をする中で対応できたということでございますので、今回も何件か言われているところについては、スピーカーの向きであるとか、あるいは若干音の調節、この辺を可能なところであれば考慮していきたいというふうに思っています。今回、全部の子局のところのスピーカーを交換しますので、その際に考えていきたいと思います。

周知の方法ですけれども、今回はいざれにしても子局のほうを設置、交換するということになりますので、改めて戸別の受信機の音量については変わらないんですけれども、今までのアナログ式のものでございますので、これはいざれにしても子局をアナログからデジタルに変更したというようなことで、音量も鮮明になりますよとか、そういったことで周知はしていきたいと思います。また、戸別受信機を来年度以降かえていきますので、それは3年ぐらいかかると思いますけれども、対策的にはそういったことも考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（板倉正勝君） 質疑ありますか。

森川剛典君。

○5番（森川剛典君） では、確認で、メンテナンスのほうで今回やるときに今まで苦情を受けた部分についてはやるんですが、一旦設置が終わるじゃないですか。それでも完全じゃないかもしれないんで、その後につい

て、方向調整する分までこの請負契約はメンテナンスの部分で請負金額の中に入っているかという確認をさせていただきたいです。

それから、もう1点、先ほどの放送の中で、標準の音量で行っているという話でしたけれども、緊急放送だけだと、そうではなくて7時、11時半、5時、そして3時の子供たちの放送しているわけです。この辺についても若干長いとかいう人もいたので、この辺もせっかく9,000万円近くもお金かけるわけですから、その辺についても苦情がない配慮を今後お願いしたいと、これはお願いであって、メンテナンスの件だけちょっとお願いします。

○議長（板倉正勝君） 今の質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） メンテの関係は改めて今回の契約にはございませんけれども、設置した中で何とか不具合的なものがあれば、その中で実施をしてもらうようにいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 防災行政無線デジタル化工事（第Ⅱ期）請負契約の締結についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 賛成全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第9、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めるについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めるについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案について同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎同意第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第10、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まずは原案に反対の発言を許します。

和田和夫君。

○12番（和田和夫君） この人について、人格とかなんか、そのことはわかりますけれども、役場の職員であった方が固定資産の評価委員になる。構成はされると思いますけれども、そういう人選は間違っていると思いますので、反対します。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

松野唱平君。

○3番（松野唱平君） 今回の選任につきましては、大森さんは、たしか税務課長のほうも経験しておりますので、そういう面につきまして明るいということで考えておりますので、この件につきましては賛成いたします。
以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案について同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 賛成多数。

本案については同意することに決定しました。

◎諮問第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第11、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてを議題とします。

このまましばらく休憩します。

会議を再開します。

お諮りします。

本件についてはお手元に配付した意見のとおり答申したいと思います。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてはお手元に配付した意見のとおり答申することに決定しました。

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第12、発議第1号 農業委員会委員の議会推薦についてを議題とします。

発議第1号の提案理由の説明を求めます。

10番、仁茂田健一君。

[10番 仁茂田健一君登壇]

○10番（仁茂田健一君） 発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

現在の農業委員会委員は、平成27年7月28日をもって任期満了となります。これに伴いまして、議会が推薦する農業委員会委員として、長南町長南、吉野豊氏、長南町豊原、鈴木日出男氏の2人を議会推薦としたご提案するものです。

吉野豊氏、鈴木日出男氏におかれましては、現在の農業情勢に精通され、農業問題の解決に十分力を発揮していただけるものと確信しております、議会が推薦する農業委員として最適任者の方々であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、発議第1号の提案理由の説明といたします。

○議長（板倉正勝君） これで発議第1号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号 農業委員会委員の議会推薦についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 農業委員会委員の議会推薦についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

これで暫時休憩します。

(午後 3時54分)

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時00分)

◎発議第2号～発議第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第13、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出について、及び日程第14、発議第3号 国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書提出についてを一括議題とします。

発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明を求めます。

14番、松崎剛忠君。

[14番 松崎剛忠君登壇]

○14番（松崎剛忠君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明を申し上げます。

まず、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出についてですが、義務教育費国庫負担制度は憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子供たちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止にも言及している。地方財政においても厳しさが増して

いる今義務教育費国庫負担制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。

また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう政府に意見書を提出するものであります。

続きまして、発議第3号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書提出についてですが、教育は憲法、子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし、現在日本の教育はいじめ、不登校を初め、学級崩壊、少年による凶悪犯罪、さらには経済不況の中、経済格差から生じる教育格差等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。

そこで、以下の項目を中心に、平成28年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

1つ、震災からの復興教育支援事業の拡充を十分に図ること。

1つ、少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定、実現すること。

1つ、保護者の教育費負担を軽減するための義務教育教科書無償制度を堅持すること。

1つ、現在の経済状況を鑑み、就学援助にかかる予算を拡充すること。

1つ、子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境、条件を整備すること。

1つ、危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

1つ、子供の安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

国においては、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが国民の共通した使命であることを再認識され、必要な教育予算を確保するべく、政府に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、各意見書案が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げまして、発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） これで一括議題とした発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

これから発議第3号 国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書提出についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第3号 国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって議会を閉じます。

平成27年第2回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 4時10分)

◎町長挨拶

○議長（板倉正勝君） 町長から挨拶をしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 平成27第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会につきましては、16日から本日までの3日間の日程で開催され、ご提案申し上げました各案件につきましては問題原案どおりご可決賜り誠にありがとうございました。議員の皆様方から賜りましたご意見、ご要望につきましては、さらに協議、検討を加え、今後の町政運営に反映させてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて私事になりますけれども、来月の7月4日から11日までの8日間にわたって、関東町村会主催によります海外行政視察をいたしまして、スイス、オーストリアを訪問し、過疎対策、少子化対策、雇用対策など、行政調査を目的に参加してまいります。この間不便をおかけすることもあると存じますが、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、本年度のふれあい町民ツアーアについてでございますが、今年は合併60周年記念事業といたしまして、町が主催となり、修善寺温泉と箱根芦ノ湖遊覧船の旅を計画いたしております。議員の皆様方にも多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

最後となります5月は例年より暑い日が続き、今月の8日には梅雨入りをし、うつとうしい日が続いておりますが、体調管理には十分留意されまして、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） 皆さん、長時間にわたりありがとうございました。また、お疲れさまでした。